

広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

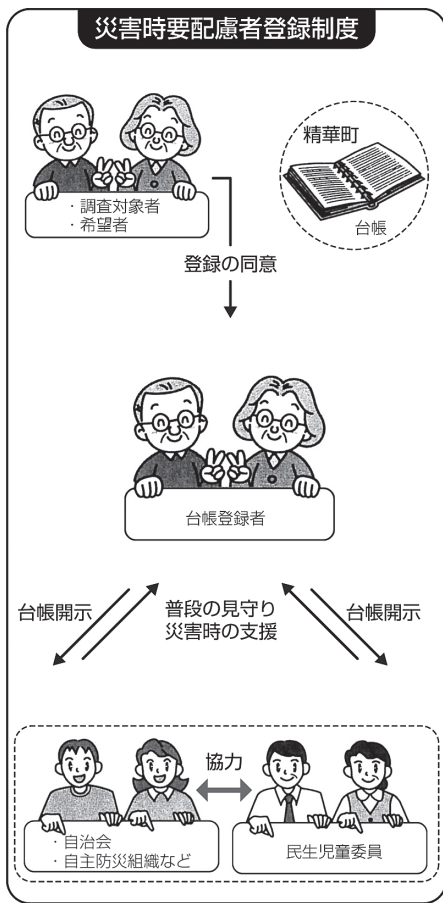
# 精華のいぶき

第8号 2016年10月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70 (精華町役場福祉課内) TEL.0774-95-1904 FAX.0774-95-3974  
URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail [minkyos@town.seika.kyoto.jp](mailto:minkyos@town.seika.kyoto.jp)



きつかけで始まったものです。

この制度は、阪神・淡路大震災以降、地震をはじめとする台風や集中豪雨などの自然災害が多発し、各地で大きな被害が発生しているなか、人々は災害に対して不安を抱くとともに、何らかの対策を講じることの必要性を強く感じるようになったことがきっかけで始まったものです。

## 災害時要配慮者登録制度に協力を

『減災』とは、災害による被害をできるだけ小さくする取り組みです。

地震、津波、風水害など、自然災害は突然やってくる。

あなた自身、ご家族、地域の皆さんで、しっかり備えましょう！

**みんなで減災**  
あなたにもできる減災！

覚えておきたい手話 (内閣府発行：みんなで減災パンフレットより)

<p><b>助けて</b></p> <p>片方の手のひらで自分の方へ引き寄せるように二回叩く</p>	<p><b>ください</b></p> <p>手を顔の前に立て (拝むように) 下へおろす</p>	<p><b>痛い</b></p> <p>5本の指を曲げた手を左右に動かす。顔の近く→顔とお腹の近く→腰高</p>	<p>わからない時には書いてもらいましょう</p> <p><b>書いて</b></p> <p>親指と人差し指をつけて書く仕草をする</p>	<p><b>ください</b></p> <p>手を顔の前に立て (拝むように) 下へおろす</p>
--	--	--	---	--

平成28年は、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選の年です。現在の民生児童委員の任期は11月30日までとなっています。12月1日から新たに民生児童委員として、地域の見守り活動や相談活動等を行ってくださる候補者を現在、各地区から選出いただきました。

今回は、平成28年12月1日より、新たに精華台五丁目地区担当の民生児童委員を配置する予定となっています。そのため、改選後の民生児童委員の定数は1名増加の63名となります。



**民生児童委員**  
の  
**一斉改選の速報**



# 知識・技術向上のため 災害研修を実施

精華町民生児童委員協議会は、平成28年6月23日・24日と2日間をかけ、民生児童委員としての知識・技術向上のための研修を実施しました。

淡路方面へ出向き、北淡震災記念公園などを訪問し、主に災害に関する研修をしました。

野島断層といわれる、阪神・淡路大震災の際に出現した断層や、実際、被災された方のお話など大変貴重な、そして考えさせられる研修と



北淡震災記念公園



なりました。

研修には45名の民生児童委員が参加しました。以下、研修に参加した民生児童委員の報告書の一部を抜粋したものです。

- ・阪神淡路大震災を体験された方が語り部として活動されていることはありがたく、聞く方も心に深く入る。
- ・語り部の言葉の中で、「近所の人には誰がどの部屋に寝ているかまで

知っていた」と言われ、考えさせられました。都市部ではどうしてもプライバシーのことが出てしまう。

- ・隣近所と日ごろからコミュニケーションをとっておくことの大切さを再認識した。早期の救助にもつながる。
- ・災害時要配慮者台帳の整理をしなければと思いました。
- ・体験ブースでの震度7の実体験をして改めて地震の怖さを知りました。

- ・民生児童委員として、地域の皆様方に日ごろから気軽に声をかけていただけよう精進したい。
- ・住民がばらばらに避難してしまい、避難所での人数把握が大変だったという話が印象に残った。
- ・日ごろから災害への心構えを持つこと。

- ・家族がどのように避難するかを確認しておくことの大事さを学んだ。
- ・震災後の孤独死を防止するためには、近隣から情報提供してもらえよう密なコミュニケーションが大事である。

- ・防ぐことのできない、人間の力の及ばない自然の脅威に対して、平素から心構えをしておくべき。



野島断層  
(北淡震災記念公園)



- ・大きな災害が起こった時に民生児童委員として何をすればいいのかわかることをしっかり考えたい。
- ・近所の絆がある地域を作る手伝いが民生児童委員として大切な仕事である。

まずは一人一人がしっかりと冷静に行動する自助努力が大切。それがあつてこそ共助や公助がある。

# 学校訪問活動

## 「精華西中学校をたずねて」

まだ学校は夏休みの8月25日、東光小学校区と精華台小学校区合同の民生児童委員で精華町立精華西中学校を訪問しました。夏休み中もクラブ活動に励んでおられる生徒さんや先生方の様子を拝見することができました。

精華西中学校は吹奏楽が非常に有



名であり、今年度は京都府吹奏楽コンクール中学の部において、8年ぶりの金賞を受賞し、京都府代表4校のうちの1校に選ばれ、関西大会に出場するほどの実力です。実際の演奏を聴かせていただく機会もあり、その音色は聴き入るもので、「素晴らしい」「良いものが聴けた」と民生児童委員からも多くの声が聞かれました。

また、吹奏楽部だけではなく、陸上部の活躍ぶりもクラブ顧問から聞かせてもらうことができました。生徒数増加による登下校時のマナーが、一時期課題と言われていましたが、先生方の見守り、指導により、今では雰囲気もよくなり、また、クラブ活動でも優秀な成績を収めておられる状況です。

他にも町内の小中学校へ訪問させていただきましたが、共通して言われることは、「些細なことでも良いので、気になることがあれば教えてもらいたい」という点でした。早い

段階で異変に気づけば、早期に生徒さんや家族さんへ手を差し伸べることにつながります。生徒さんが安心・



安全に通学できる環境づくりに、地域の見守り活動を行っている民生児童委員も担っていると、改めて感じる学校訪問となりました。

### 知事表彰受賞

民生児童委員活動を15年以上続けている次の方が京都府知事より表彰されました。

民生児童委員

白畑 丈子 (南稲八妻地区)

主任児童委員

飯田智香子 (山田荘小学校区)

## 子育て支援事業

### 出前ペープサートのご案内

民生児童委員は、町内各地区の育児サークルに伺い、ペープサート、エプロンシアター、手遊びなどを通して、子育て真っ最中のご家族やお子さんたちと楽しくふれあいを持ちたいと考え、出前ペープサート活動をしています。ぜひ、お声をおかけください。

#### ◆問い合わせ先

精華町役場 健康福祉環境部

福祉課 (事務局：中川)

TEL : 0774-95-1904

FAX : 0774-95-3974

E-mail : fukushi@town.seika.kyoto.jp

# ご注意ください!!

## ①息子や孫をかたる オレオレ詐欺

犯人：「母さん、太郎！携帯電話番号、**変わったから。**」  
 被害者：「太郎、声おかしくない？」  
 犯人：「**風邪ひいちゃって。扁桃腺が腫**れて。」  
 被害者：「そう、病院行きなさいよ。」  
 ～翌日、改めて電話～  
 犯人：「母さん、どうしよう。**会社の金**を使い込んで株で失敗して（保証人になって）、補てんしないと大変だ、**お金を用意して!**」



## ②名義貸しトラブルを 口実とした架空請求

犯人：「〇〇さん、**株券を買う権利（老人ホーム入居権）**が当たりました！」  
 被害者：「私は結構です。」  
 犯人：「**だったら、名義だけでも貸して**ください。」  
 被害者：「分かりました。」  
 ～一旦、断電。再度、電話～  
 犯人：「〇〇さん。名義貸しは犯罪です。**バレたら逮捕されます。お金で解決**できます。**宅急便を使って現金**を送ってください。」

**特殊詐欺被害急増!**  
あやしいと思ったらすぐ相談

「俺、俺。ちょっと急にお金が必要になったから今から言う口座にお金いれてくれないかな」、俗にオレオレ詐欺と言われるものです。このような手法の詐欺がテレビや新聞などメディアに言われたして以来、今では、様々な手法で皆様の大切なものを奪おうとする詐欺が横行しています。民生児童委員としても、その

ような被害にあわれないうような高齢者世帯を中心に啓発活動をさせていただいています。しかし、詐欺の手法は年々巧妙になっていくようです。流行のものをうまく取り入れたり（今であればオンラインピックなど）、お金がもらえる・還付金があるなどついつい騙されてしまいそうなものもあるようです。

疑いだせばきりがないのかもしれないが、今一度、立ち止まって考えていただければと思います。「おかしい」と思った時は、警察に相談してもらおうこともですが、担当地区の民生児童委員など、誰でもかまいません。まず「おかしいと思うのだけ」と誰かに相談してみてください。



## 「本当かな?！」と思った時の相談窓口

不審な電話や訪問、 商品の送付があった時は	消費者ホットライン	最寄りの警察
	いちゃ! <b>☎188</b>	<b>☎110</b>

**警察へのご相談は**  
 警察相談110番▶(075)414-0110  
 プッシュホンは▶#9110  
 悪質商法110番▶(075)451-9449

**消費生活相談窓口**  
 消費者ホットライン▶188(いちゃ)  
 京都府消費生活安全センター  
 くらしの相談▶(075)671-0004